

令和7年度

相談者の96%が参考になったと回答!!

※令和5年度利用者アンケートによる

ホームページ  
はこちら!



# 空

## 京都市地域の 空き家相談員 による

# 不動産無料相談会

京都市では、空き家について相談できる  
まちの不動産屋さんを「地域の空き家  
相談員」として登録しています。  
区役所・支所を会場として、相談員が  
空き家等の不動産の相談に応じます。



**対象** 京都市内の不動産

- ① 所有する方 ② 将来相続人になる方
- ③ 管理を任されている方

上記①~③のご家族の方も対象

**時間** 全3回 各回先着  
(相談時間は1組あたり40分)

- ① 午後 1時30分 ~ 2時10分
- ② 午後 2時20分 ~ 3時
- ③ 午後 3時10分 ~ 3時50分

**会場・開催日** (会場については裏面を参照)

お住まいの行政区に関わらず、どの会場でもご相談いただけます。  
(ただし、担当する相談員は会場となる行政区周辺に詳しい方を配置します。)

**申込期間**

開催日の前月1日から(※)  
開催日の5日前まで

- (※)① 1日が土・日・月曜日の場合:翌火曜日から
- ② 12月開催の申込:11月5日から
- ③ 2月開催の申込:1月6日から

区役所・支所が  
会場で、利用  
しやすかったです。



何からどのように  
進めれば良いか、  
アドバイスください  
ました。

相談者の声

会場	開催日(第1火曜日)	会場	開催日(第1木曜日)
上京・中京・東山・ 山科・西京区役所 深草・醍醐支所	4/1、6/3、 7/1、8/5、9/2、 10/7、11/4、12/2、 2/3、3/3	北・左京・下京・ 右京・伏見区役所	4/3、5/1、6/5、 7/3、8/7、9/4、 10/2、11/6、12/4、 2/5、3/5
		南区役所 洛西支所	4/3、7/3、10/2、2/5

**申込・問合せ先**

京都いつでもコール  
年中無休、午前8時~午後9時  
(おかけ間違いにご注意ください)



《電話》 075-661-3755

《FAX》 075-661-5855

《申込フォーム》 右記の二次元コードからお申し込みください。



- ! 申込みの際に、お伝えください。
- ! ①お名前(ふりがな)、②電話番号
- ! ③希望日時、④会場、⑤不動産の住所
- ! ⑥不動産の概要  
(空き家・空き家以外の建物・その他)
- ! ⑦相談の概要(売却・賃貸・活用全般・その他)

▶ **申込締切後の問合せ先**

京都市 都市計画局 住宅室 住宅政策課  
(空き家対策担当)

《電話》 075-222-3667

(受付時間 午前9時~午後5時、  
土・日・祝・年末年始 除く)

**オンライン  
相談**

遠方の方等で会場に来られないという方  
には、オンライン相談もおすすめじゃ!

ホームページ  
はこちら!



あきやん博士



## 第1火曜日開催の会場

**上京区役所 1階 ①番窓口**  
(地域力推進室まちづくり推進担当)  
(上京区今出川通室町西入堀出シ町285)

地下鉄「今出川」駅下車 徒歩5分  
市バス「上京区総合庁舎前」下車 すぐ

**中京区役所 4階 会議室**  
(中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521)

地下鉄「二条城前」駅下車 徒歩3分  
市バス「堀川御池」下車 すぐ

**東山区役所 2階 地域力推進室**  
(東山区清水5-130-6)

京阪「清水五条」駅下車 徒歩10分  
市バス「清水道」下車 すぐ

**山科区役所 2階 会議室**  
(山科区柳辻池尻町14-2)

地下鉄「柳辻」駅1番出口 すぐ

**西京区役所 西庁舎 2階 相談室**  
(西京区上桂森下町25-1)

阪急「上桂」駅下車 徒歩10分  
市バス「西京区役所前」下車 すぐ

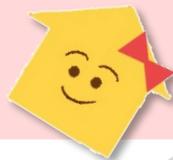
**伏見区深草支所 1階 相談室**  
(伏見区深草向畑町93-1)

京阪「藤森」駅下車 徒歩10分  
市・京阪バス「直違橋一丁目」下車 すぐ

**伏見区醍醐支所 2階 相談室**  
(伏見区醍醐大構町28)

地下鉄「醍醐」駅下車 徒歩5分  
京阪バス「醍醐池田町」下車 すぐ

いずれの会場も  
ご来場は公共交通機関を  
利用して欲しいのじゃ!



## 第1木曜日開催の会場

**北区役所 本庁舎 3階 ③番窓口**  
(地域力推進室まちづくり推進担当)  
(北区紫野東御所田町33-1)

地下鉄「北大路」駅下車 徒歩10分  
市バス「北大路新町」下車 徒歩2分  
市バス「北大路堀川」下車 徒歩3分

**左京区役所 1階 相談室**  
(左京区松ヶ崎堂ノ上町7-2)

地下鉄「松ヶ崎」駅下車 徒歩8分  
市バス「左京区総合庁舎・京都工芸繊維大学前」下車 徒歩2分

**下京区役所 1階 相談室**  
(下京区西洞院通塩小路東塩小路町608-8)

地下鉄・JR・近鉄「京都」駅下車 徒歩5分  
市バス「下京区総合庁舎前」下車 すぐ

**南区役所 1階 相談室**  
(南区西九条南田町1-3)

市バス「南区総合庁舎前」下車 すぐ  
市バス「東寺南門前」下車 徒歩5分

**右京区役所 1階 相談室**  
(右京区太秦下刑部町12)

地下鉄「太秦天神川」駅下車 すぐ  
京福「嵐電天神川」駅下車 すぐ  
市バス「太秦天神川駅前」下車 すぐ

**西京区洛西支所 2階 会議室**  
(西京区大原野東境谷町2-1-2)

市バス「境谷大橋」下車 徒歩3分

**伏見区役所 1階 相談室**  
(伏見区鷹匠町39-2)

京阪「丹波橋」「伏見桃山」駅下車  
近鉄「近鉄丹波橋」「桃山御陵前」駅下車 いずれも徒歩10分  
市バス「肥後町」下車 徒歩5分

## こんな相談が寄せられています

- ・相続した空き家をどうしたら良いか。
- ・空き家への補助金がありますか。
- ・新たに空き家に税金がかかると聞いたが、それまでに何とかしたい。

### 非居住住宅利活用促進税

居住者のいない住宅の所有者に  
新たに課される税  
(令和11年度課税開始予定)

問合せ先: 行財政局税務部税制課



## 空き家等の活用・流通補助金【令和7年度まで!】



- ①仲介手数料補助 : 令和6年6月20日以降の空き家の売買契約に伴う仲介手数料が対象
- ②解体工事費用補助: 空き家を解体し、敷地を活用(自己利用又は売却)する場合の解体工事費用が対象

※昭和64年1月7日以前に建築されたものが対象(②は京町家を除く)

## 「京都市に住む」を応援! 安すまパートナー選定支援システム

中古住宅(戸建て・マンション)のすまい探しやリフォームなどに  
詳しく、安心して相談できる市登録の事業者を検索できます!



京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



発行: 京都市都市計画局住宅室住宅政策課  
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地  
令和7年2月発行 京都市印刷物064882号